

民生委員制度は100周年を迎えます

地域の身近な相談相手



民生委員制度の始まりは大正6年(1917年)、岡山県で創設された「済世顧問制度」が始まりで、平成29年5月12日に制度創設100周年を迎えます。また、この日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

問い合わせ
社会福祉課 若杉 ☎030070



高齢者世帯に食事をお届けする民生委員・児童委員さん

民生委員・児童委員とは
民生委員制度の起源である

済世顧問制度は、貧しい人た
ちを助けるため、市町村の有
力者が中心となり、貧困者の

調査や相談、就職の支援など
を行うものでした。

現在の民生委員・児童委員
は、住民の中から選ばれ、厚
生労働大臣から委嘱(民生委
員として活動することを依
頼)を受け、無報酬のボラン
ティアとして地域の皆さんの
暮らしに寄り添っています。

児童委員は、民生委員が兼
ねており、子どもや子育てに
関する支援を専門に担当する
主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員は、全
国で約23万人(うち主任児童
委員は約3万人)。市では99
人(うち主任児童委員は6人)
が活動しています。

身近な相談相手

民生委員・児童委員は、担
当する地域の「身近な相談相
手」として、住民からの心配
ごとや困りごと、医療や介護、
子育ての不安など、相談に応
じています。

そして、その相談内容が解
決できるよう、必要な支援へ
の「つなぎ役」になります。

さらに、子育て世帯や高齢
者世帯、障がい者世帯への定
期的な訪問を行うなど、地域
の「見守り役」にもなってい
ます。

主な活動内容

民生委員・児童委員の主な
活動は次の7つです。

- ① 担当地区内の住民の様子や福祉ニーズを把握する
- ② 住民が抱える問題について相談に乗る
- ③ 福祉の制度やサービスなどの情報を提供する
- ④ 住民と関係行政機関や福祉団体との連携を図る
- ⑤ 住民が適切に福祉サービスを利用できるように調整する
- ⑥ 見守り訪問など、生活支援のための体制づくりを支援する
- ⑦ 委員活動を通して得た問題や改善について、行政に意見を提案する

これらの活動を通じて、「誰
もが笑顔で安全に、安心して
暮らせる社会づくり」を目指
しています。

今年度は民生委員制度創設
100周年を記念して、市内
小中学校に記念品を贈呈予定
です。

民生委員・児童委員には守
秘義務があります。相談内容
や個人の秘密が他に漏れるこ
とはありません。安心して気
軽に相談してください。

民生委員・児童委員

活動紹介

① 定例会や意見交換



① 定例会の開催前には議題などの検討する企画委員会を実施 ② 定例会は毎月開催され各事業の進め方や方向性などを検討 ③ 講師を招きケアマネジャーについて学び合う ④ ケアマネジャーと民生委員が普段感じていることを意見交換 ⑤ 包括支援センターが取り組み事例や支援のポイントを情報提供 ⑥ 包括支援センターの情報提供後に個別相談も実施

② 専門部会活動



⑦ 専門部会(地域福祉・高齢者福祉・児童福祉・障害児者福祉部会など)での座学研修 ⑧ 保育園施設や養護老人ホーム、障害者支援施設などへの視察研修 ⑨ 赤十字減災セミナーで毛布を使った担架づくりなどを学ぶ

③ 支部会活動



⑩ 支部会ごとに各地域の防災訓練へ参加し、自主防災との連携を図る ⑪ 福祉施設の夏祭りに参加し、流しそうめんなどへの協力 ⑫ 地域のイベントや会合などに参加し、まちづくり支援活動への協力

④ ボランティア活動



⑬ 病院施設の庭園での草取り ⑭ 病院施設などの車いすを点検し整備 ⑮ スーパーなどの前で歳末街頭募金活動を実施 ⑯ 海岸清掃活動などにも参加 ⑰ 福祉施設での散策の介助を行う ⑱ ふれあい広場でわた菓子やポップコーンを販売

⑤ 福祉について語ろう



⑲ 「福祉のまちってどんなまち。それに向けて私たちができることは」をテーマに中学生や高校生、関係機関などと一緒に語り合う ⑳ グループごと語り合った意見をまとめた発表し、福祉観を共有